

河辺町1丁目から3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ本運行について

1. これまでの経過

- 令和5年度、6年度の実証運行の結果を踏まえ、交通事業者を実施主体とした本運行をすることとして、全ての市内交通事業者と話し合いを進めたが、乗務員の確保や収益面で課題があり、運行は困難であるとの返答があった。
- このことから、市が実施主体となり、令和8年7月に本運行を開始できるよう、準備を進めてきた。

2. 現状と課題等

運行体制	■ 市が乗務員を直接雇用するなど、自治体自身が実施主体となり運営する形態で検討を進めてきたが、次のような課題が出てきた。 ① 事故発生未然防止や、安全な運行を実施するには、雇用する乗務員の運転経歴や素性を的確に把握することが必要であるが、市ではそれが困難であること。 ② 市では公共交通の運行実績や知見が乏しく、また、現状の組織体制や人員体制的にも、安全で安定的な運行管理が難しい状況である。 ③ 公共交通協議会において、短時間の講習を受けた一般の方が運転することや、市職員が運営する事への危惧から、しっかりした交通事業者に乗務員を依頼したほうがよいとの意見があった。 ■ これらの課題を受けて、業務を交通事業者等へ委託する方法で、対象を近隣自治体にある事業者を広げて検討を進めたが、現状では、予算面を含めた条件が合う事業者は見つからなかった。
車両	■ これまで実証運行で使用していた車両は、メーカーが販売を中断しているため、現在ある車両はレンタル可能であるが、新規の購入が難しく、また故障時の代替対応についても不確実な状況である。 ■ 河辺南公共交通推進委員会や公共交通協議会から、暑さ寒さ・風雨対策を含めた安全性やコスト面等の問題から車両を再考してはどうかとの意見があった。

3. 今後について

- 以上のことから、**令和8年7月からの本運行を当面の間は見送り**、引き続き、安全で持続可能な運行体制や地域住民が求める車両や運行等についての検討を進め、未永く地域の方に愛される公共交通の構築を目指していく。
- 東京都から自動運転などの先進事例や補助金についての情報提供を受けるなど、連携しながら検討を進めていく。
- 今後は、グリーンスローモビリティの実証運行の結果や「マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業」本格実施後の地域の交通需要の状況、移動販売車等の買い物環境の変化を踏まえて、公共交通協議会と協議をしながら、地域の実情に合った見直しを図っていく。